

**令和 3 年度 11 月
追加補正予算（案）について
（第 19 号補正）**

**令 和 3 年 1 1 月
企画財政部財政課**

令和3年度各会計別予算額調（令和3年11月議会追加分）

（単位：千円）

【参考】

会 計 別	現 計 予 算 額		補 正 額	合 計		対当初 伸 率	対前年度 同期伸率	令和2年度 同期予算額 (11月14号補正後)	
	金 額	構成比		金 額	構成比				
一 般 会 計	238,958,283	60.8	4,778,025	243,736,308	61.3	8.6	▲15.6	288,764,620	
特 別 会 計	観 光 施 設 事 業	531,835	0.1	-	531,835	0.1	-	2.1	520,770
	国民健康保険事業	53,898,223	13.7	-	53,898,223	13.5	0.3	▲1.9	54,924,752
	土 地 取 得	2,187,377	0.6	-	2,187,377	0.5	-	▲9.1	2,405,948
	中央卸売市場事業	268,562	0.1	-	268,562	0.1	-	7.4	249,966
	駐 車 場 事 業	249,294	0.1	-	249,294	0.1	-	▲59.4	613,302
	財 産 区	40,479	0.0	-	40,479	0.0	-	48.1	27,340
	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	136,813	0.0	-	136,813	0.0	-	70.4	80,271
	介 護 保 険 事 業	49,769,845	12.7	-	49,769,845	12.5	2.6	5.0	47,394,602
	生 活 排 水 事 業	563,888	0.1	-	563,888	0.1	-	1.6	554,848
	診 療 所 事 業	359,298	0.1	-	359,298	0.1	0.1	▲1.5	364,677
	後期高齢者医療事業	6,014,998	1.5	-	6,014,998	1.5	-	3.2	5,827,769
	長崎市立病院機構 病院事業債管理	997,242	0.3	-	997,242	0.3	-	▲16.2	1,189,361
	小 計	115,017,854	29.3	-	115,017,854	28.9	1.2	0.8	114,153,606
公 営	水 道 事 業	16,476,686	4.2	-	16,476,686	4.1	-	0.7	16,361,449
企 業	下 水 道 事 業	22,639,799	5.8	-	22,639,799	5.7	-	▲3.3	23,407,722
会 計	小 計	39,116,485	10.0	-	39,116,485	9.8	-	▲1.6	39,769,171
合 計	393,092,622	100.0	4,778,025	397,870,647	100.0	5.5	▲10.1	442,687,397	

令和 3 年度 11 月追加補正予算について

■会計別補正予算の内訳

(単位：千円)

区 分	一般会計	特別会計	企業会計	計
1 感染拡大防止に係るもの	1,925,046	-	-	1,925,046
2 社会経済対策に係るもの	2,793,979	-	-	2,793,979
小計 (1 + 2) (新型コロナウイルス感染症対策)	4,719,025	-	-	4,719,025
3 災害復旧に係るもの	59,000	-	-	59,000
合 計	4,778,025	-	-	4,778,025

■一般会計補正予算の内容

1 感染拡大防止に係るもの 【 1,925,046 千円】

- ・ 予防接種費 (新型コロナウイルス予防接種費)

2 社会経済対策に係るもの 【 2,793,979 千円】

- ・ 子育て世帯への臨時特別給付 (先行給付金) 給付事業費 (給付金、事務費)

3 災害復旧に係るもの 【 59,000 千円】

- ・ 公園災害復旧費 (現年度災害分)

● 繰越明許費

繰越明許費は、「子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)給付事業費(給付金)」など 4 件を計上。

令和3年度11月市議会定例会 追加補正予算（案）の主な内容

I 一般会計予算 4,778,025 千円

事業名	補正額 (千円)	内 容	担当課
3 款 民 生 費 2,793,979			
1 子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）給付事業費	2,793,979		子育て支援課
(1) 給付金	2,763,000	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、0歳から18歳までの子どもがいる世帯に対し、1人当たり10万円相当の給付を行うもののうち、今回は、児童1人当たり5万円の給付金を先行して支給するもの。</p> <p>【支給対象者】 対象児童を養育し、児童手当（本則給付）の所得条件を満たすもの。（所得制限限度額未満）</p> <p>【対象児童】 平成15年4月2日～令和4年3月31日までに出生したもの</p> <p>※所得制限限度額（扶養人数で限度額が設定される） 〔モデルケース〕 扶養親族等が3人（児童2人と年収103万以下の配偶者等）の場合、児童を養育している者の収入額の目安は、年収が960万円未満となる。</p>	
(2) 事務費	30,979	子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）給付事業費に係る事務費を計上するもの。	
4 款 衛 生 費 1,925,046			
2 予防接種費 新型コロナウイルス予防接種費	1,925,046	<p>新型コロナウイルス感染症に係る3回目のワクチン接種に要する経費及び国のワクチン接種期間の延長に伴い新たに対象年齢を迎える者の1,2回目ワクチン接種に必要な経費を増額するもの。</p> <p>【対象者】</p> <p>①3回目接種の対象者： ワクチン2回目接種完了から原則8か月経過した18歳以上の市民</p> <p>②1,2回目接種の対象者： 令和4年3月～令和4年9月の間に12歳を迎える者</p> <p>【事業期間】令和3年12月～令和4年9月</p> <p style="text-align: right;">現計予算額 576,182千円</p>	新型コロナウイルスワクチン接種事業室
11 款 災 害 復 旧 費 59,000			
3 【補助】公園災害復旧費 現年度災害分	59,000	<p>令和2年7月の大雨により被災した香焼総合公園の災害復旧工事において、令和2年度の繰越予算で対応中であるが、入札不調等により必要な工期が年度内で確保できず、今後の事業継続が困難なことから、新たに今年度予算を増額するもの。</p> <p style="text-align: right;">現計予算額 20,000千円</p>	土木防災課

※ 一般会計の繰越明許費は、「子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）給付事業費（給付金）」など4件を計上。